9:30~ 平成21年11月21日(土) 受付

開会10:00~ 閉会16:00

神戸市勤労会館(大ホール)

シンポジウム

午前 中央情勢報告 全国重症心身障害児(者)を守る会 10:30

(昼食、休憩)

11:50~12:30

午後

テーマ 「 重症児(者)の医療・福祉の現状と課題 」

基調講演

12:35~13:45

杉本健郎氏(すぎもとボーン・クリニック所長)

13:50~15:55 杉本健郎氏(すぎもとボーン・クリニック所長)

コーディネーター シンポジスト 指定医療機関重症児病棟

星田 徹氏(奈良医療センター院長)

公法人立重症児施設 松本 哲氏(社会福祉法人びわこ学園事務局長)

重症児(者)通園施設

平田 義氏(B型通園施設「シサム」所長) 行政担当者

見えてくるのかもしれません。

自立とは『自分らしく生

うことは『人間と

ے

して

地域で暮らすとい

に支部や分会で意見交換することで課題がとです。そしてそれぞれが感じたことを元

加できなかっ

た人たちへの報告は大切なこ

参

いろんな参加者と交流し意見を聞いて、のあること、感じたことは違うと思います

感じたことは違うと思います。

それぞれ

が置かれ

て

いる状況により、

関心

年記念大会の参加者の皆さんは

心身障害児(者)を守る会創

立

後

山本嘉彦氏(兵庫県障害福祉局長)

時間とシンポジストの変更がありましたので、再度御案内申し上げます。

参加費: 2.000円(資料代500円 昼食代1.500円)*昼食不要の方は、お申し出下さい。

するべきこと、 の権利である』」

やらねばならないことを ということを胸に刻んで、

きたいと思って

います。

集

申込み・問い合わせは、支える会事務局までお願いします。 T.06-6624-2555 F.06-6624-2556 尚、新型インフルエンザの感染拡大の防止の為、出席自粛についても対策を立てております。

詳細については支える会事務局までお問い合わせ下さい。

FAE 育徳 大阪市阿尔 大阪市阿尔

シー

四四七

・ ニニ 夕五

五五 2 二

六五F八

運営委員長 ○六

症座

身の障の

児

を

支

スカー 五五五 る九 五五

害九鈴

ιÙ

平成21年10月31日発行 (毎月6回1の日、5の日発行) OTK増刊通巻第4025号 昭和51年9月7日

的に見直す」 害者自立支援法を廃止して、

と再発言されました

障害者福祉制度を抜本

ਣੇ

h

7

い」に掲載されますが、その一切シンポジウムでの質問と回答は、

一部は次の通りです。 の内容は、

後日「

両親の集 どのよう

日に長妻厚生労働大臣が民主党のマニフェスト「障導による新政権が誕生しました。そして、九月十九今回の大会前に衆議院の総選挙があり、民主党主

とり行われました。、二十四日は、「・

親の在り方~」

みんなで語ろう」の後「式典」をテーマにシンポジウムがあ

「この子らを世の光に~医療・

福祉・

金國重遍 心身障害児(者)を守る会

围 身 障 害

No 70

阪 府 瘧 身 障 害 児 者 児 を 大守 者 隻 支 え

教育と医療の一層の連携が不可欠である。地域との関係を持っていけるようにした、界がある。在学中に個別指導をして、卒界がある。在学中に個別指導をして、卒 **劍 四** 驱 けるようにしたい 周年記念大会参加報告 学校だけでは、

が開催されました。

プリンスホテル新高輪の国際館パミール平成二十一年九月二十三日~二十四日:

ルで標記大会

グランド

·新政権とコンタクトを取り、守る·守る会の今後の取り組みについて (文部科学省 特別支援教育調査官)

全国的に格差を無くすよう守る会で国に働き

ゕ

格差がありすぎる 市町村によって、 施設が個人情報保護法の関係で住所氏名を教え

在宅介護におけるサー

・ビスに

いれない

んの発言がありましんなで語ろう」は、 した 全国の会員の

Metallian である。 神る姿勢を求める。 神る姿勢を求める。 神る姿勢を求める。 神る姿勢を求める。 神る姿勢を求める。

在宅者を支援

した

各支部の活動の強化を求める。

ルを送りたい。 いき といる。保護者会にいる。保護者会にいる。保護者会にいる。 はきない 国立病院機構の施2を作ってほしい 病院機構の施設では、 保護者会として職員さんの皆様にエーきて、看護師さんは張り合いをなくしい機構の施設では、親の面会が数年前よ

新しい入所者の親が、保護者会に入ってここれたりしている。早期退職して他の病院に転減少ない。まず親が子供にかかわいる姿を見せること。 **載少している。早期退職して他の病施設が国立から民営になり、職員のルを送りた**り 。まず親が子供にかかわって。 (他の病院に転職さ) 職員の給料が年々 てに

入所施設の医療は、安心してよ持ち帰って一生懸命やりたい。ショートステイの不足についてのか時間をいただく。

の不足につい

ては、

改めて省に

新大臣としっかり話をして、になっていますか。 自立支援法の廃止と見直し

どう見直していく

にするためには重要と思う。

安心して生活ができるよう

保護者会に入ってこない

特別支援学校の教師の専門性の向上について(厚生労働省 障害福祉課長)

もう少し地域に開かれるようにしたい。

しっかりと取り組んでいく。 卒業後に 限

(守る会 守る会の意思を伝 法人副会長)

える。

皆様から

ショー

トステイでは、

ずっ

とベッドに寝かされっ

各自が自治体へ働きかけ

、きである。

運動すること。 地域格差があるので、 守る会も創立時の原点に戻るべ

た

大会の時にも発言しましたが、医師・看護師の不足について、 守る会で奨学金2年前の兵庫県

重要である。 現在の厳しい世の中で、親の意識改革、 医師、看護師など職員が不足している。

姿勢が

しい。 のに時のヘルパーの付き添いを認めれる。入院時のヘルパーの付き添いをしてい親が入所者の他科入院の付き添いをしてい

てて ほ倒

親と子供の高齢化について をしてほしい。 短期入所に関して、 責任と義務を果たすこと

在宅の方々もそれぞれ運動

守る会三原則

部

桑

最党も親に決 も派 ~個弱し 弱を重人いて 弱いものを一人ももれ無を超えること を超えること を超えること でし、者運動に参加 いものの生きる場はない て争ってはいけない 人ももれ無く守る 記念主義を主張を

すが る者はて

の中

Ē

大阪身体障害者団体定期刊行物協会

大阪市北区南森町二一三一二〇一) 〇〇五四 含まれ 五〇円

守る会の全国大会に参加したのは、神戸の大会と今回で2回目です。

前回もそうでしたが、施設入所者や施設関係者が殆どだったのに驚きました。入所施設にも問題は山積していますが、本人の命と生活の保障は最低限守られています。

施設に入れない、待機している方や、在宅生活を続けたい重症児者達の問題提起に乏しい全国大会に見えました。

5年前まで在宅で介護をしていましたが、親の体調不良で、あちらこちらの病院・施設のお世話 になりました。本人の生活ペースがパタパタと崩れ、環境変化も加わり、本人にとっては相当な不 安とストレスがありました。

自身の気持ちを言葉に表せないゆえに、身体全体で過度の筋緊張となって表われてきました。そして、それまでの訓練で改善しつつあった身体機能が元の木阿弥になり、体の変形を増進させました。その時、在宅者の支援の必要性を痛感しました。

本人も親も住み慣れた環境、在宅で生活できることを望んでいます。

懇類会で東京支部長さんがご挨拶されましたが、ご自身も大変な思いで在宅生活をされていると 思います。在宅支援の在り方について力を注ぎ、国の動向を注視しながら、創立以来 4 5 年間積み 重ねてきた活動を、更に幅を広げていって頂きたいと思います。

全国「守る会」が、施設入所者・在宅者共々、本人と親・家族が安心できるよう活動していくことが大切だと感じた大会でした。

参加者(親)より





「支える会」入会のご案内

大阪府重症心身障害児・者を支える会 [個人会員] (全国重症心身障害児(者)を守る会の 本部「両 大阪支部)への入会についてご案内い

たします。

国人会員】 年会費 8,400円

本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む 年会費 3,600円

本会「支える」発行購読料含む

【法人・団体会員】 年会費 10,000(1口)

本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む 【協力会員】 年会費 3,000円(1口)(運営資金の協力会員)

本会「支える」発行購読料含む

申込み・問い合わせは事務局までお願いします

感 想

「全国重症心身障害児(者)を守る会 創立45周年記念大会」に参加して

私と「守る会」との出会いは18年前です。全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部が発足したのが平成6年11月で、早くも15年が経過しました。発足当初は99%が在宅会員で、短期入所も無いにひとしい時代に全国大会に参加できる人は限られていました。今年は8名が参加しましたが、施設へ入所している会員が絶対的に少なく、在宅活動からスタートした大阪支部としては参加者が少ないのも仕方ないのかもしれません。

「みんなで語ろう」で「支部独自の活動をもっと強化すべきである」という他支部からの意見が 出ていましたが、発足当初から支部独自の活動に重きを置いてきた大阪支部は時代を先取りした感 がおります

今回の大会前に衆議院の総選挙があり、民主党による新政権が誕生しました。政権交代があった はかりの時期で、且つ自立支援法が廃止されるとあって福祉施策が振り出しに戻る中で開催された こともあり、「重症心身障害児施設がこれからどう動いていくのか」の話しなどは殆どありません でした。「守る会」運動の過去の歴史を振り返り、「原点に戻りこれからの難局を乗り越えて、 45年前の何も無かった黎明期に逆戻りすることがないよう運動を展開しなければならない」とい う主旨の発言が多く、記念大会色が強かったと感じました。

廃案予定の障害者自立支援法は、「障害種別を越えての一元化体制」「障害児施設と障害者施設 の区分」「医療を輸とした医療型の療養介護事業と、生活に主眼を置いた生活介護事業に分ける」 ということでしたが、一連の見直し検討会の結論で、「今ある重症心身障害児施設は、実質的には 児者一貫が守られるであろう」という評価を多くの人がしていたのには驚きました。

新政権は、自立支援法に代わり新たな「障がい者総合福祉法(仮称)」を作ると表明されていますが、旧政権の元での政策で「この点は絶対残すべきで、この部分は更に改訂の提案をしたい」などの前向きの意見も少なかったように思いました。

制度上で施設が児・者に分離されると、単位毎に資金収支計算書・事業活動収支計算書の作成等が必要になり、人件費をはじめ諸費用負担の按分など事務方にとっては多大な労力が必要となります。又、医師・看護師などスタッフの児施設と者施設との掛け持ちなど、今までにない不透明な部分が残されているだけに、利用者側が見直しの報告書で「児・者一貫が記載された」と喜んでいてよいのだろうか?と疑問に感じました。現在ある重症心身障害児施設の中には、障害児施設の定員が極端に少ない不自然な事も当然起こるかもしれません。

実質的な中身が、今ある形 (児・者混在)の児・者一貫が認められるのであれば、「施設の併設などではなく、医療型の療養介護施設は児・者を区別する必要は全くなく(施設には子どももおり、大人もいることで何らの支障もなく自然であり、その方が変化もあり癒される)医療型の障害児者施設として一本化できないものか」ということで今後の改正の行方を注視したいと思いました。

今回の記念大会は、先行きが見えず、行く末に不安を抱いたまま終わったという感がしないでもありませんでしたが、新型インフルエンザが大流行する時期に、開催すら危ぶまれる中、1,000人を越える参加者があり、「守る会」会員の大きな団結を示すことができた点では意義があったと感じました。ただ、残念なことに、参加者の高齢化が進み、会の活性化のためにも若い親の方々の参加が望まれます。

参加者(親)より





2

大阪府重症心身障害児・者を支える会

「 医療的ケア実技研修講座 」 開催のお知らせ

独立行政法人 福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業



重症心身障害児者には、医療的ケアの有無にかかわらず、非常に健康状態の管 理や安定が難しい人が多くいます。又、苦しくても意思表示がうまくできないた め、介護者には細心の注意が求められます。この重症心身障害児・者の特性を考え るとき、非医療職による医療的ケアの実施にあたっては医療との連携が必須と考 えます。

本議座では、医療的ケアを取り巻く諸課題の認識と、 医療的ケアを必要とす る人のケアの実際を正しく理解することを目的とします。

講師には、長年地域医療を担って、病院診療と、重症心身障害児者の自宅や学 校に往診することを通して在宅生活を支えてこられた医師を迎え、重症心身障害 児者の理解を深めます。

問い合せ先:大阪府軍症心身障害児・者を支える会 事務局

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5丁目15-28 育徳コミュニティーセンター2F TEL. 06-6624-2555 FAX. 06-6624-2556 メールアドレス osaka@sasaeru.or.ip

第30回 びわこ学園実践研究発表会

これからの重症児者の「生活」支援を創造する

~ 入所施設機能と地域生活支援機能の現状と課題2~

平成21年12月12日(土) 9:45~16:30 日 時:

立命館大学 びわこ・くさつキャンパス(滋賀県草津市) ローム記念館4F大会議室他 内容: 講演 『重度障害児者への地域支援』鈴木真知子(京都大学 大学院医学研究科)

分科会 第1 医療ニーズの高い在宅の人たちへの医療支援の形

第2 重症児者のケアホームの展開と地域移行実践 第3 入所施設における重度重症化の実態とその支援

申し込み: 社会福祉法人びわこ学園 企画研究部 担当:田村

TEL : 077-587-1144 FAX : 077-587-4211

メール : k tamura@biwakogakuen.or.jp

2009年12月1日(火) クラシックコンサート ~ 時の流れ~

大阪国際交流センター 大ホール 参加費:無料 要予約 先着100名 OPFN . 13:00 主催: 社会福祉法人ゆうのゆう 当日申込不可 車椅子利用者20名まで CONCERT: 14:00~15:00

社会福祉法人ゆうのゆうは、重症心身障害者の地域生活を支援しようと、大阪市内で生活介護施設3ヶ所 の運営などを行っています。

「重い障害があっても自分の街でくらそう」「障害の重さを家族の負担とさせない」との思いから私達の 活動は始まりました。活動開始から18年が過ぎ、私達は今、青春真っ盛り!そこで、「大きな声を出して の意思表現」や「吸引器など大きな音を伴う医療的ケア」をものともしないクラッシックコンサートを開催 することとしました.

プロ演奏家を招き、音響設備が整った"本格的"クラシックコンサート、障害の有無を問わず、誰もが一 緒に楽しめる企画です。この時間が皆さまの"繋がり"を作る機会になれば幸いです。

お問い合わせ: 社会福祉法人ゆうのゆう TEL: 06-6656-1280(担当:田中)

都韦身

に伝え きる姿から これ いります か改 5 の三原則に則り、 ŧ Ø きの 親自身が自ら の大切さと無に則り、重症目身が自らの ただけ たけるよう真摯に活動して無限の可能性を社会の皆様症心身障害児者の懸命に生の責任と義務を果たすとと

福祉・教育施策は大きな進展を遂げ、医療面では「世界に記たる重症に医療」と言われるほどになりました。こに記たる重症に医療」と言われるほどになりました。こに対たる重症にと療と、こされるほどになりました。これが、 ひめてお礼を申し上げます。

いします。 また、 は能性を最大限に引き

と、このねない、

仏・教育施策は大きな進展を遂げ、医療面では、世界この四十五年間で重症心身障害児者を取り巻く医療・この四十五年間で重症心身障害児者を取り巻く医療・い、死ぬときは一緒に」と誓ったころから考えます

六月に、

もれなく守る」とい里い障害児をもつ親延心身障害児(者)

障害児をもつ親たちが 関係の皆様に心からお礼申

「最も弱い

その趣を

を守る会は、

昭和三十

し上げます。

راغ

もも

かできま の皆様にて、国

じた。

身障害

ん(者)な

五周年記念大会を全国

(kのご支援 国及び東京 百児 (者)

京都、社会福祉協3)を守る会創立の3

地

で

あ

開催することのて各福祉団は存在を全国重症

全国重症

旨に賛同する方々と手を取り

取り合って結成しました。という基本理念のもと、

発会当時

充分な施策もなく

この子を残しては死

|要望いたします。||、創立四十五周年記念大会の 総意に基づき

ものとなるよう時害児者のとなるよう のいのちが守ら.においても、施2一貫の制度を維 夏の制度を維: 設 以入所にお 生活が においていた。 より いても重 しにあ 充実し た心

願いします。
願いします。
願いします。
の本に、国立病院機構国立病院の重症児病棟の老朽化が進ん
の本に、国立病院機構国立病院の重症児病棟の老朽化が進ん
の本に、国立病院機構国立病院の重症児病棟の老朽化が進ん
のまず、 『こん実され、地域格差が是正されるよう併せがします。また、特別では、医療的ケアの実施体がといるよう環境のチアの実施体ができません。 という はいします また 、 特別です。 国立病院機構国立原に充実され、地更に充実され、地 成二十一年九月二十四日 創立四十五周年記念大会全国重症心身障害児(者)を守る会

します。併せて、重症が多い地域にあっては援の役割も期待されてはかしています。 さら 域で利用できるよう、設置箇所数の大幅な増と、全通圏を希望する全ての重症心身障害児者が身近な地児(者)通圏事業の法定化をお願いします。また、児(者)通圏事業の法定化をお願いします。また、重症心身障害児者の在宅生活を支える重症心身障害 能性を最大限に引き出す教育が実施されるに配慮した教育体制が確保され、それぞれ 特別支援教育の実施にあたっては、 **園事業(A型)を実施するよう推進してくださいての重症心身障害児施設が重症心身障害児(者)** 障害児者にとって、 受け入れるようお願い 重症心身障害児施設におかれ 師確保のための施策の充実をお願い 短期入所の病床の確保をお願い ついては 在宅の からに、 てい ます 身障害児施設での医師 最近で ては の新 つ tan I o 超重症児の入所を 施されるようお願くれぞれの持つ可になる。 ては します が身近な地 かり近な地 かり近な地 かり近な地 Ũ 医師、看護 外をお願い 八所待機者 の後方支

版体制が 整備を推

され

去る9月26日、箕面公園にて交流事業(レクリエーショ ン)が行われました。

山間地は、車椅子一行には大変ですが、美しい自然の風 景と新鮮な空気に励まされ、力を合わせて目的地を目指し ました。ある方は、自らの足で。ある方は吸引器を使用し て、一歩一歩、命の力強さを表現されて皆さんすばらしかっ たです。

日本の滝百選に選定されている箕面の滝。ゆったりとし たティータイム、旅人を癒す足浴、蝶が飛び交う昆虫館、 歴史あふれる瀧安寺、ときめき一杯の秋の一日でした。

天然記念物に指定されている箕面公園のお猿との出会い はありませんでしたが、次回へお楽しみが続くということ で、、、。

5頁の続き

保護者会活動について(現状と課題、利用者・家族の高齢化、施設との話し合いほか) 重症者のケアホームについて、入所・在宅の壁を越えた議論の必要性

在宅部会では

「障害者自立支援法」「児童福祉法」改正に伴う通園施設体系の変更について(重症児 通園事業がどのようになるか?)

在宅福祉サービスについて(何が必要か。要望活動について)

特別支援教育について(特別支援学校制度移行に伴う変化について。医療的ケア体制 は?)

在宅会員の加入促進について(新規会員が増えないことについての問題点) 部会活動について(活動の現状と課題、活動をするにあたっての困難性)

重症心身障害児者を取り巻く障害福祉施策が大きく変わる中で、全国重症心身障害児(者)を守る会の創立 45周年記念大会が開催されました。 糸質 一雄先生が提唱された「この子らを世の光に」をテーマに掲げ、社会の皆様に感謝すると共に、「最も弱いものをひとりももれなく守る」の原点を今一度一人ひとりが確認する前日の大会でした。

政権交代が現実のものとなった今、新しい法律の制定が行われようとしています。私たち自身 の運動のあり方が問われている正念場なのかもしれません。

「支える会」事務局

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28 育徳コミュニティーセンター2階 大阪府重症心身障害児・者を支える会 全長 鈴木 祥子

TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556 <郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 http://www.sasaeru.or.jp/ メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

様々な御意見・御質問や情報をメール や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!

会費納入のお願い

既に納入がお済みの方にはあしから ずお許しを賜りますようお願い申し上 げます。

<問い合わせ>

TEL 06 - 6624 - 2555

<郵 便 振 替>

00930-9-69598 大阪府重症心身障害児・者を支える会



~ 専門部会活動の取り組み~

「大阪府重症心身障害児・者を支える会」は、「全国重症心身障害児(者)を守る会」の支部組織として、又近畿プロックの構成支部として活動しています。さらに全国組織としては専門部会活動として4専門部会(重症児施設・国立施設・在宅・母親)に分かれ、運動推進を図っています(大阪支部は「車症児施設部会」「在宅部会」「強度行動障害・動く重症児部会」)。現在、全国8プロックの代表を含めた運動推進委員が中心になり「プロック専門部会長会議」を活性化させるための取り組みがなされています。

大阪支部は、毎月1回の運営委員会で、支部独自の事業や要望活動について、又親が日頃思っていることなど活発な意見が飛び交っています。

支部単位の意見やニーズを取りまとめ、近畿ブロック単位で集約、全国単位で検討を加え、国などへの要望に活かしていくという活動をしています。また、ブロック単位や支部単位で集約した意見や情報は、都道府県や市区町村への要望活動に結びつけることができ、地域格差の是正などの取り組みに活かしていくことを目接しています。

「全国重症心身障害児(者)を守る会」では、親の会活動の自主性、自立性を目指し、専門部会 活動が運動推進委員会と連携を図って一体的に取り組むことによって、地域格差を解消して「ど こに住んでいても安心して暮らせる福祉社会作り」の実現に向けての取り組みが提言されました。 大阪には、現在

枚方療育園 昭和44年4月開設(400床)

四天王寺和らぎ苑 平成13年4月開設(100床)

大手前整肢学園 平成16年4月開設(30床)

大阪発達総合療育センター「フェニックス」 平成18年4月開設(60床)

すくよか 平成19年4月開設(100床)

以上5ヵ所の法人立・重症心身障害児施設が現在はありますが、長年(34年間)に亘り枚方 療育圏(400床)一ヵ所のみの状態が続いていました。重症児者を受け入れる施設の絶対数が 足りず、他府県にある施設(特に、広域で受け入れている国立施設)に入所せざるを得ないとい う現状があります。まして、超重症児者の受け入れ態勢はとても不十分と言わざるを得ません。 そして、施設によっては看護師の退職が増えて、新規採用も厳しく、看護師不足の状態にある所 もあります。

そして、超重症児者の短期入所受け入れ施設の整備拡充のためにも、福祉圏域における重症心 身障害児施設の適正配置(整備・再編の必要性)が喫緊の課題です。

その他、大阪支部には多くの課題が山積していますが、この度、近畿ブロック専門部会議では 主に以下の項目について意見を集約しました。

重症児施設部会では

「障害者自立支援法」「児童福祉法」改正に伴う施設体系の変更について(理解度、評価・課題は?)

入所者(利用者)の生活について(処遇など)

利用者負担金未納者への対応及び日用品費について

6頁へと続く